

釧路湿原自然再生協議会 再生普及小委員会

第 17 回再生普及推進のための連携チーム議事要旨

■日 時：2023 年 8 月 29 日（火）10：00～11：00

■場 所：釧路地方合同庁舎 4 階 第 3 会議室

■出席者（敬称略・順不同）

< 専門家 >

- ・高橋 忠一（再生普及小委員会 委員長）
- ・新庄 久志（再生普及小委員会 委員長代理）

< 小委員会事務局 >

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| ・国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 | 佐藤 豪、稲垣 乃吾
廣瀬 明子 |
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 印南 陽子、萱島 拓郎 |
| ・林野庁 北海道森林管理局 釧路湿原森林ふれあい推進センター | 南 達彦、角田 和久 |
| ・北海道 釧路総合振興局 釧路建設管理部 | 渋谷 謙治 |
| ・北海道 釧路総合振興局 産業振興部 | 黒田 敬子 |
| ・北海道 釧路総合振興局 保健環境部 | 小野 誠士 |

< 事務局 >

- | | |
|---------------------------|-------------|
| ・環境省 北海道地方環境事務所 釧路自然環境事務所 | 境 耕平 |
| ・公益財団法人北海道環境財団 | 山本 泰志、安田 智子 |

■議事次第：

1. 開会
2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について
3. コロナ禍における取組みの評価について
4. 再生普及行動計画の進捗評価について
5. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）
6. 閉会

■議事内容：

1. 開会

2. 小委員会事務局が実施する市民参加の取組みの実施状況について

各小委員会事務局より資料 1 に記載の現地見学会について、今後の予定とこれまでの実施状況を共有した。

《各事務局からの補足事項》

- ・「幌呂地区湿原再生現地見学会」を予定通り実施し参加者は 17 名。ヨシ移植を継続して実施しており、参加者はヨシの成長を観察して喜ばれていた。

- ・ヒグマの痕跡確認により中止となった「雷別ドングリ倶楽部」は約 20 名、「若者 YO！雷別に植樹に行こう YO！」は 7～8 名の参加が予定されており残念であった。広報時に北海道教育大学釧路校や標茶高校等に取り組みを知っていただく機会を持つことができ、次年度に向けた手ごたえを感じている。
- ・「久著呂川自然再生見学ツアー」を予定通り実施した。子どもの参加者増を期待して夏休み期間中に開催したが、子どもの参加増にはつながらなかった。次年度は教育委員会へ働きかけた上で実施したい。
- ・再生普及小委員会では、主に学校支援として主催事業、協力事業を実施した。生徒たちが湿原の魅力を発見し感動を覚える体験をし、教員も湿原という教材の素晴らしさと学習の意義を実感していく良いサイクルが生まれている。
- ・イベントアンケートは引き続き共通項目を用いて実施し、イベント終了後、元データ、集計データおよび実施報告書を再生普及行動計画オフィスに提出する。

《主な意見》

- ・ヒグマ対策について、各事務局における判断基準や対応の根拠等、組織間で情報を共有できる機会が必要であろう。
- ・「久著呂川自然再生見学ツアー」は対策の効果がとても分かり易く、ぜひ子どもたちに参加してもらいたい。
- ・イベントアンケートの共有は主催者側の励みになっていると感じる。

3. コロナ禍における取組みの評価

事務局より資料 2 に基づき説明。

《主な意見》

- ・イベント中止の判断基準を決めることは非常に困難であった為、本会合における情報共有が非常に有効であった。
- ・現状は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが 5 類感染症になったことがひとつの基準になった。
- ・参加機会を広げることと感染症対策のバランスをとることは大変困難で答えは出なかった。
- ・イベント開催には主催者側の覚悟と徹底した感染予防対策が必要であった。
- ・換気や人数制限、ソーシャルディスタンス等感染予防対策を学んだことは、コロナ禍に関わらず今後新たな非常事態が起きた際の参考になる。
- ・プログラム時間をコンパクトにしてもイベントの質は落とさず、効率的に分かり易く伝えるべき事を伝えるスキルが蓄えられた。小委員会の運営も含め様々な場面で今後役に立てることが出来る。
- ・参加人数を制限することで、参加者がゆっくり対象物を鑑賞でき、主催者の説明を集中して聞いてもらえる等プログラム全体の質が上がった。
- ・今後のイベント運営において、適正人数を検討する為の経験を詰むことができた。
- ・この機会に「正しく恐れる」という事を参加者一人一人に学んでいただく必要がある。
- ・正しい情報共有を行い、事故の無い楽しく有効な行事を進めていきたい。

4. 再生普及行動計画の進捗評価について

事務局より資料 3 に基づき説明。

《資料への補足》

- ・農業従事者との意見交換では、標茶町の櫻井氏から沈砂池など湿原への負荷軽減や環境教育の取り組みについて、JA 阿寒では堆肥の適正利用やバイオマス発電について話を伺った。今年度は、鶴居村において環境に配慮した取り組みについて情報収集を行う予定。

《主な意見》

- ・上流部の農業従事者による湿原の生態系に配慮した営農について広報することは非常に重要なプロ

グラムである。

- ・ 今後は下流部の漁業従事者による湿原を意識した漁業活動についても紹介出来ると良い。

5. その他（各小委員会からの提案・連絡事項等）

釧路湿原自然再生協議会（以下、協議会）の再編成について、釧路開発建設部治水課より持ち込み資料に基づき説明。

《主な意見》

- ・ 早急な合併には様々な弊害が出る可能性が有り、まずは小委員会の合同開催を積極的に進めたい。
- ・ 事務局間では合意が取れているが協議会構成メンバーの想いがどうなのかが気にかかる。
- ・ 協議会構成メンバーから合意を得るには丁寧な対応が求められる。
- ・ 協議会構成メンバーの中には、現在の協議会のあり方にマンネリを感じ、新しい動きを期待している方もおり、意見がぶつかるばかりでは無いだろう。
- ・ 再生事業の成果や効果が出始めてきている現在、協議会の再編成を行うには良い時期を迎えている。
- ・ 再生普及小委員会と地域づくり小委員会の合同開催の時期については日を改めて関係者間での日程調整を行う。

6. 閉会

- ・ 事務局間での情報共有や議論の場として今後も推進連携チームの場を有効活用したい。